

消 第 1 9 7 3 号
高 第 2 4 1 3 号
令和4年3月11日

各 高齢者施設等 管理者 様

千葉県防災危機管理部消防課長
(公印省略)

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送について (依頼)

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

さて、119番通報により患者の救急搬送を行う場合、新型コロナウイルス感染症の疑い患者（発熱等の症状が出ているが検査を行っていない患者）は、陽性・陰性双方に対応可能な病院を探す必要があるため、既に検査を行い陽性・陰性が判明した患者に比べ、搬送先医療機関を探す搬送調整に時間がかかることが、県内消防本部から報告されています。

感染症流行の中での患者の円滑な搬送のため、入所者に発熱などの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、救急要請を行うにあたり可能な限り事前に抗原定性検査キットを用いた検査を行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

千葉県防災危機管理部消防課

担当：企画指導班 松上

電話：043-223-3663

E-Mail：bousail@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

担当：介護事業者指導班 町田

電話043-223-2386

E-Mail：kaigojigyou@mz.pref.chiba.lg.jp